

第 6 期 三 重 県 分 別 収 集 促 進 計 画

(平成 2 3 ~ 2 7 年 度)

平成 2 2 年 8 月

三 重 県

目 次

1	計画策定の目的	P 1
2	第5期分別収集計画による分別収集の状況	P 1
3	基本的方向	P 6
4	計画期間	P 6
5	対象品目	P 6
6	市町の分別収集計画策定状況	P 7
7	各年度における人口予想値及び容器包装廃棄物の排出量の見込み	P 1 0
8	各年度において得られる特定分別基準適合物及び法第2条第6項に 規定する主務省令で定める物の見込み	P 1 2
9	分別収集の促進に関する事項	P 2 4

1 計画策定の目的

平成4年の「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）」の改正に伴い、一般家庭及び事業者から排出される一般廃棄物については、適正な収集・運搬・処分から、排出抑制と再生利用の推進による廃棄物の減量化に政策の重点が移り、「循環型社会形成推進基本法」を基本的枠組みとして、リサイクル関連の法整備が進みました。

平成7年に制定された「容器包装に係る分別収集及び再商品化に関する法律（容器リサイクル法）」では、家庭から排出される廃棄物の約60%（容積比）を占める容器包装について、「消費者は分別して排出、市町村は分別収集、事業者は再商品化」という、新しい役割分担が定められました。

容器包装廃棄物を資源としてリサイクルする過程のなかで、市町村が分別収集を合理的かつ効率的に遂行するためには、前もって綿密な計画を立てる必要があります。同法第8条第1項において、市町村は分別収集計画を策定することが定められており、今般、県内各市町において、平成23年度を始期とする5年間の第6期分別収集計画が策定されたところです。

また、都道府県は、この市町村分別収集計画を基に、区域内の排出見込み量等を算出し、容器包装廃棄物の排出抑制、分別収集の促進の意義に関する知識の普及、区域内の市町村間の分別収集に関する情報交換の促進、その他分別収集の促進に関する事項等を記載した、都道府県分別収集促進計画を策定することになっています。

本県における一人一日当たりの一般廃棄物の排出量は、漸次減少をしていますが、平成20年度比較で全国平均を上回っており、県内市町の間では約2.4倍の排出差があります。容器包装廃棄物の分別収集への取組も向上していますが、市町において差があり、より一層のリサイクルを進めていく必要があります。本分別収集促進計画は、三重県における平成23年度から5年間の容器包装リサイクルにかかる施策の方向性を定め、これを推進していくことを目的としています。

2 第5期分別収集計画による分別収集の状況

分別収集実施市町数割合は、漸次的に増加し、平成21年度は無色ガラス、茶色ガラス、ペットボトルが100%の実施率でした（表2-1）。第5期計画に対する実際の分別収集実施率は「その他紙製容器包装」が50.0%、「白色トレイ」が60.0%であり、それ以外は80%を超えました（表2-4）。

分別収集実施市町数割合が微増した一方、容器包装廃棄物の年間収集量の推移を見ると、「その他プラスチック製容器包装」の収集量は増加していますが、それ以外は、平成19年度を頂点として減少の傾向にあります（表2-2）。これは、3R運動等による排出抑制（リデュース）効果もあると思われますが、「スチール製容器」、「アルミ製容器」が顕著な減少を示していることから、資源として価値のある容器包装廃棄物が、自治体による収集ではなく、民間事業者により回収され、再資源化されていることが要因ではないかと考えられます。

分別収集計画の見込み量と実際の分別収集量を比較すると、平成21年度比で「スチール製容器」が77.0%、「アルミ製容器」が71.4%で、20%を超える差が生じており、この差異が、民間事業者に流出していると想定されます（表2-4）。

表2-1 容器包装リサイクル法による分別収集実施市町村数の推移

容器包装廃棄物	第1期実績						第2期実績						第3期実績	
	平成9年度		平成10年度		平成11年度		平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度	
市町村数 (年度当初)	69	実施割合	69	実施割合	69	実施割合	69	実施割合	69	実施割合	69	実施割合	69	実施割合
無色ガラス	38	55.1%	41	59.4%	41	59.4%	42	60.9%	60	87.0%	62	89.9%	60	87.0%
茶色ガラス	39	56.5%	41	59.4%	41	59.4%	42	60.9%	59	85.5%	62	89.9%	61	88.4%
その他ガラス	39	56.5%	40	58.0%	41	59.4%	44	63.8%	61	88.4%	61	88.4%	62	89.9%
その他紙製容器包装	—	—	—	—	—	—	6	8.7%	11	15.9%	12	17.4%	11	15.9%
ペットボトル	16	23.2%	25	36.2%	30	43.5%	53	76.8%	63	91.3%	65	94.2%	69	100.0%
その他プラスチック製 容器包装	—	—	—	—	—	—	14	20.3%	26	37.7%	28	40.6%	32	46.4%
白色トレイ	—	—	—	—	—	—	12	17.4%	16	23.2%	18	26.1%	23	33.3%
スチール製容器	51	73.9%	52	75.4%	52	75.4%	55	79.7%	58	84.1%	64	92.8%	64	92.8%
アルミ製容器	48	69.6%	50	72.5%	51	73.9%	58	84.1%	59	85.5%	64	92.8%	63	91.3%
紙パック	9	13.0%	9	13.0%	11	15.9%	33	47.8%	36	52.2%	41	59.4%	42	60.9%
段ボール	—	—	—	—	—	—	36	52.2%	44	63.8%	48	69.6%	52	75.4%

容器包装廃棄物	第3期				第4期				第5期			
	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
市町村数 (年度当初)	66	実施割合	47	実施割合	29	実施割合	29	実施割合	29	実施割合	29	実施割合
無色ガラス	57	86.4%	44	93.6%	28	96.6%	28	96.6%	28	96.6%	29	100.0%
茶色ガラス	58	87.9%	44	93.6%	28	96.6%	28	96.6%	28	96.6%	29	100.0%
その他ガラス	58	87.9%	44	93.6%	28	96.6%	28	96.6%	28	96.6%	28	96.6%
その他紙製容器包装	13	19.7%	11	23.4%	7	24.1%	9	31.0%	9	31.0%	12	41.4%
ペットボトル	66	100.0%	47	100.0%	29	100.0%	29	100.0%	29	100.0%	29	100.0%
その他プラスチック製 容器包装	44	66.7%	36	76.6%	20	69.0%	20	69.0%	23	79.3%	24	82.8%
白色トレイ	24	36.4%	17	36.2%	13	44.8%	12	41.4%	12	41.4%	15	51.7%
スチール製容器	63	95.5%	46	97.9%	29	100.0%	29	100.0%	28	96.6%	28	96.6%
アルミ製容器	63	95.5%	46	97.9%	29	100.0%	29	100.0%	28	96.6%	28	96.6%
紙パック	44	66.7%	30	63.8%	25	86.2%	25	86.2%	27	93.1%	27	93.1%
段ボール	53	80.3%	41	87.2%	27	93.1%	28	96.6%	27	93.1%	27	93.1%

※ その他紙製容器包装、その他プラスチック製容器包装(白色トレイを含む)及び段ボールについては、平成12年度から分別収集が開始されています。

※ 平成の大合併により、市町村数は平成15年度以前の69から、平成18年度には29になりました。

表2-2 容器包装リサイクル法による容器包装廃棄物の年間収集量の推移

容器包装廃棄物	第1期実績			第2期実績			第3期実績
	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
無色ガラス	3,971	3,887	4,506	4,434	4,633	4,795	5,000
茶色ガラス	4,014	3,841	4,748	4,306	4,719	4,690	4,794
その他ガラス	2,236	3,251	3,427	2,623	3,228	3,453	2,303
その他紙製容器包装	—	—	—	1,429	2,828	3,325	2,099
ペットボトル	279	589	955	1,857	2,155	2,399	2,822
その他プラスチック製容器包装	—	—	—	803	1,409	1,725	2,260
白色トレイ	—	—	—	97	85	85	111
スチール製容器	6,506	7,078	10,421	9,291	7,820	8,513	8,126
アルミ製容器	1,530	1,580	2,118	1,827	1,742	1,779	1,543
紙パック	122	138	181	240	237	239	252
段ボール	—	—	—	7,324	9,531	19,402	10,865
合計	18,658	20,364	26,356	34,134	38,302	50,320	40,064

容器包装廃棄物	第3期実績		第4期実績		第5期実績	
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
無色ガラス	4,832	4,626	4,605	4,979	4,777	4,603
茶色ガラス	4,510	4,458	4,259	4,979	4,720	4,661
その他ガラス	2,243	2,166	1,967	2,159	2,110	2,081
その他紙製容器包装	1,946	1,237	1,343	623	498	383
ペットボトル	2,982	3,239	3,050	3,478	3,348	3,155
その他プラスチック製容器包装	6,636	7,025	7,023	8,658	9,577	9,852
白色トレイ	86	81	83	80	81	78
スチール製容器	7,637	6,485	6,511	6,380	4,910	3,944
アルミ製容器	1,588	1,767	1,659	1,715	1,411	1,295
紙パック	318	350	423	315	227	190
段ボール	10,493	10,353	9,821	9,995	8,895	8,807
合計	43,185	41,706	40,661	43,281	40,473	38,971

※ その他紙製容器包装、その他プラスチック製容器包装(白色トレイを含む)及び段ボールについては、平成12年度から分別収集が開始されています。

表 2 - 3 資源化量の推移

	第1期実績			第2期実績			第3期実績
	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
資源化量※	62,745	79,399	87,441	107,749	116,696	153,676	199,548
うち容器包装廃棄物の量	18,658	20,364	26,356	34,134	38,302	50,320	40,064
無色ガラス	3,971	3,887	4,506	4,434	4,633	4,795	5,000
茶色ガラス	4,014	3,841	4,748	4,306	4,719	4,690	4,794
その他ガラス	2,236	3,251	3,427	2,623	3,228	3,453	2,303
その他紙製容器包装	—	—	—	1,429	2,828	3,325	2,099
ペットボトル	279	589	955	1,857	2,155	2,399	2,822
その他プラスチック製容器包装	—	—	—	803	1,409	1,725	2,260
白色トレイ	—	—	—	97	85	85	111
スチール製容器	6,506	7,078	10,421	9,291	7,820	8,513	8,126
アルミ製容器	1,530	1,580	2,118	1,827	1,742	1,779	1,543
紙パック	122	138	181	240	237	239	252
段ボール	—	—	—	7,324	9,531	19,402	10,865

	第3期実績		第4期実績		第5期実績	
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
資源化量※	199,453	213,616	243,623	233,108	220,232	未確定
うち容器包装廃棄物の量	43,185	41,706	39,839	39,672	37,595	36,976
無色ガラス	4,832	4,626	4,379	4,212	4,084	4,033
茶色ガラス	4,510	4,458	4,094	4,038	3,887	3,897
その他ガラス	2,244	2,166	1,900	1,926	1,847	1,871
その他紙製容器包装	1,946	1,237	1,190	620	498	381
ペットボトル	2,982	3,239	2,949	3,309	3,306	3,480
その他プラスチック製容器包装	6,636	7,025	6,907	7,107	8,491	9,043
白色トレイ	86	81	78	77	81	73
スチール製容器	7,637	6,485	6,529	6,366	4,892	3,914
アルミ製容器	1,588	1,767	1,662	1,708	1,392	1,287
紙パック	294	350	344	315	226	190
段ボール	10,493	10,353	9,807	9,993	8,892	8,807

※ 資源化量は、三重県「一般廃棄物処理事業のまとめ」の掲載値

表2-4 容器包装リサイクル法による容器包装廃棄物の分別計画と実績比較

容器包装廃棄物	分別収集市町数						分別収集量					
	平成20年度			平成21年度			平成20年度			平成21年度		
	計画	実績	実施率	計画	実績	実施率	計画	実績	実施率	計画	実績	実施率
無色ガラス	29	28	96.6%	29	29	100.0%	4,876	4,777	98.0%	4,871	4,633	95.1%
茶色ガラス	29	28	96.6%	29	29	100.0%	4,550	4,720	103.7%	4,538	4,686	103.3%
その他ガラス	28	28	100.0%	28	28	100.0%	1,542	2,110	136.8%	1,537	2,090	136.0%
その他紙製容器包装	24	9	37.5%	24	12	50.0%	6,281	498	7.9%	6,383	383	6.0%
ペットボトル	29	29	100.0%	29	29	100.0%	3,157	3,348	106.1%	3,173	3,169	99.9%
その他プラスチック製容器包装	27	23	85.2%	28	24	85.7%	10,179	9,577	94.1%	14,323	9,881	69.0%
白色トレイ	25	12	48.0%	26	15	57.7%	337	81	24.0%	380	78	20.5%
スチール製容器	29	28	96.6%	29	28	96.6%	5,134	4,910	95.6%	5,124	3,944	77.0%
アルミ製容器	29	28	96.6%	29	28	96.6%	1,817	1,411	77.7%	1,813	1,295	71.4%
紙パック	28	27	96.4%	28	27	96.4%	367	227	61.9%	365	190	52.1%
段ボール	29	27	93.1%	29	27	93.1%	11,403	8,895	78.0%	11,394	8,807	77.3%
合計							49,643	40,473	81.5%	53,901	39,078	72.5%

第5期分別収集計画期間中における市町の分別収集計画見込みの総量と、分別収集量の実績量を比較すると、「その他紙製容器包装」の実施率が平成20年度7.9%、平成21年度6.0%、「紙パック」の実施率が平成20年度61.9%、平成21年度52.1%と低迷している状況にあります。これは、当初分別収集計画にこれらの分別項目として収集量を見込んだものの、実際には一般の紙類として合算して計量しているためと考えられます。

「その他ガラス」が計画見込み量に比べ130%超の収集実績となっているのは、「無色ガラス」及び「茶色ガラス」を含め、ガラス類を一括して「その他ガラス」に計上している市町があるためと考えられます。

「白色トレイ」及び「その他プラスチック製容器包装」の実施率が低くなっているのは、スーパー等が店頭でこれらの容器包装を回収する取組をしていることが考えられます。またスーパー等が店頭回収を行っていることを理由として、「白色トレイ」の回収をやめた市町もあります。「その他プラスチック製容器包装」については、分別収集する計画を立てたものの、実行に至らなかった市町も散見されました。

3 基本的方向

「第6期三重県分別収集促進計画」では、循環を基調とした持続的発展可能な社会の構築を目指し、容器包装廃棄物の分別収集の促進について、次の事項を基本に推進していきます。

- ・平成17年3月に三重県が策定した「ごみゼロ社会実現プラン」を踏まえ、住民・行政・事業者が適切な役割分担のもとに、協働してごみの減量化・リサイクルを推進します。なお当該プランは、平成22年度に改訂を予定しています。
- ・各市町が取り組む分別収集の対象品目及び収集量を拡大します。
- ・循環型社会における廃棄物処理の優先順位（①発生抑制、②再使用、③再生利用）を踏まえて適正なごみ処理を進めます。

4 計画期間

本計画の計画期間は平成23年4月を始期とする5年間とし、3ヶ年終了時に改訂します。

5 対象品目

本計画は、容器包装廃棄物のうち市町が容器包装リサイクル法に基づき分別収集する次のものを対象とします。

（法定第2条基準第7項適合物）	1	主としてガラス製の容器（主としてほうけい酸ガラス製のもの及び乳白色ガラス製のものを除く）であって、無色のもの（以下「無色ガラス」という。）
	2	主としてガラス製の容器（主としてほうけい酸ガラス製のもの及び乳白色ガラス製のものを除く）であって、茶色のもの（以下「茶色ガラス」という。）
	3	主としてガラス製の容器（主としてほうけい酸ガラス製のもの及び乳白色ガラス製のものを除く）であって、無色又は茶色のもの以外をもの（以下「その他ガラス」という。）
	4	主として紙製のもの（段ボール及び紙パックを除く。以下「その他紙製容器包装」という。）
	5	主としてポリエチレンテレフタレート（PET）製の容器であって、飲料、しょうゆ等を充てんするためのもの。（以下「ペットボトル」という。）
	6	主としてプラスチック製のもの（ペットボトルを除く。以下「その他プラスチック製容器包装」という。）及びこのうち白色の発泡スチロール製食品トレイ（以下、「白色トレイ」という。）
法定第2条第6項指定物	7	主として鋼鉄製のもの（以下「スチール製容器」という。）
	8	主としてアルミ製のもの（以下「アルミ製容器」という。）
	9	主として紙製の容器包装であって、飲料を充てんするためのもの。（原材料としてアルミニウムが利用されているものを除く。以下「紙パック」という。）
	10	主として段ボール製のもの（以下「段ボール」という。）

※ 「特定分別基準適合物（法第2条第7項）」とは、市町が「分別収集」した「容器包装廃棄物」のうち、厚生省令で定める基準に適合するものであって、かつ環境省の指定を受けた保管施設において保管されている「分別基準適合物」を、「無色ガラス製容器」「茶色ガラス製容器」「その他色ガラス製容器」「ペットボトル」「プラスチック製容器包装」「紙製容器包装」などの容器包装区分ごとに分けたものをいいます。

※ 「法第2条第6項指定物」とは、「容器包装廃棄物」のうち、有償又は無償で譲渡できることが明らかで、再商品化をする必要がない物として主務省令で定める「スチール製容器」「アルミ製容器」「飲料用紙製容器（紙パック）」「段ボール」をいいます。この「法第2条第6項指定物」については、容器包装リサイクル法における再商品化対象物ではありませんが、分別収集の対象物であるため、市町村分別収集計画ならびに県分別収集促進計画の対象品目となります。

6 市町の分別収集計画策定状況

県内の市町の「第6期市町村分別収集計画」の策定状況は表6-1のとおりです。
また、各市町ごとの策定状況は表6-2-(1)、(2)のとおりです。

表6-1 分別収集計画策定市町数

	取組市町数				
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
無色ガラス	29	29	29	29	29
茶色ガラス	29	29	29	29	29
その他ガラス	29	29	29	29	29
その他紙製容器包装	24	24	24	24	24
ペットボトル	29	29	29	29	29
その他プラスチック製容器包装	27	27	27	27	27
白色トレイ	19	19	19	19	19
スチール製容器	28	28	28	28	28
アルミ製容器	28	28	28	28	28
紙パック	28	28	28	28	28
段ボール	29	29	29	29	29

表6-2-(1) 市町村分別収集計画策定状況(特定分別基準適合物(法第2条7項))

容器包装廃棄物	ガラス製容器包装															その他紙製容器包装					ペットボトル					その他プラスチック製容器包装														
	無色ガラス					茶色ガラス					その他ガラス															白色トレイ														
年度	23	24	25	26	27	23	24	25	26	27	23	24	25	26	27	23	24	25	26	27	23	24	25	26	27	23	24	25	26	27	23	24	25	26	27					
津市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
四日市市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
伊勢市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
松阪市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
桑名市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
鈴鹿市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
名張市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
尾鷲市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
亀山市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
鳥羽市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
熊野市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
いなべ市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
志摩市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
伊賀市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
木曾岬町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
東員町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
菰野町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
朝日町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
川越町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
多気町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
明和町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
大台町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
玉城町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
度会町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
大紀町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
南伊勢町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
紀北町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
御浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
紀宝町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
計	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	24	24	24	24	24	29	29	29	29	29	27	27	27	27	27	19	19	19	19	19	19				

表6-2-(2) 市町村分別収集計画策定状況(法第2条6項指定物)

容器包装廃棄物	法第2条第6項指定物																			
	スチール製容器					アルミ製容器					紙パック					段ボール				
年度	23	24	25	26	27	23	24	25	26	27	23	24	25	26	27	23	24	25	26	27
津市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
四日市市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
伊勢市											○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
松阪市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
桑名市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鈴鹿市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
名張市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
尾鷲市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
亀山市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鳥羽市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
熊野市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
いなべ市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
志摩市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
伊賀市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
木曾岬町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東員町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
菰野町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○	○	○	○	○
朝日町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川越町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
多気町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
明和町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大台町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
玉城町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
度会町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大紀町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南伊勢町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
紀北町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
御浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
紀宝町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
計	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	29	29	29	29	29

7 各年度における人口予想値及び容器包装廃棄物の排出量の見込み

第6期計画期間中の各年度における人口予想値は、表7-1のとおりです。
また、容器包装廃棄物の排出量の見込みは、表7-2のとおりです。

表7-1 各年度の人口予測値

(単位:人)

市町村名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
津市	289,153	288,604	288,056	287,509	286,963
四日市市	313,563	313,603	313,643	313,903	314,148
伊勢市	133,624	132,997	132,370	131,743	131,117
松阪市	171,048	171,127	171,196	171,258	171,311
桑名市	141,076	141,227	141,378	141,529	141,680
鈴鹿市	208,119	209,391	210,573	211,686	212,707
名張市	82,672	82,358	82,045	81,733	81,422
尾鷲市	21,167	20,889	20,636	20,377	20,123
亀山市	50,852	51,093	51,326	51,550	51,766
鳥羽市	22,126	21,811	21,495	21,180	20,865
熊野市	19,698	19,322	18,941	18,558	18,171
いなべ市	47,340	47,529	47,719	47,909	48,100
志摩市	57,030	56,166	55,281	54,390	53,514
伊賀市	100,480	100,460	100,440	100,420	100,400
木曾岬町	6,856	6,808	6,766	6,725	6,684
東員町	25,817	25,742	25,667	25,593	25,519
菰野町	39,326	39,289	39,252	39,215	39,178
朝日町	9,585	9,640	9,689	9,740	9,790
川越町	13,871	13,876	13,881	13,886	13,888
多気町	15,476	15,360	15,245	15,130	15,017
明和町	23,307	23,353	23,400	23,447	23,494
大台町	10,630	10,533	10,437	10,341	10,246
玉城町	15,520	15,599	15,678	15,757	15,836
度会町	8,933	8,843	8,756	8,662	8,563
大紀町	9,945	9,822	9,698	9,575	9,451
南伊勢町	15,868	15,580	15,297	15,019	14,746
紀北町	18,256	17,975	17,694	17,413	17,133
御浜町	9,699	9,667	9,593	9,463	9,381
紀宝町	12,193	12,082	11,971	11,860	11,749
合計	1,893,230	1,890,746	1,888,123	1,885,571	1,882,962
対前年比		99.9%	99.9%	99.9%	99.9%

※ 各市町分別収集計画にかかる人口予測値

表7-2 容器包装廃棄物排出量の見込み

(単位:t)

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
津市	21,740.0	21,699.0	21,658.0	21,616.0	21,575.0
四日市市	19,465.0	19,294.0	19,140.0	19,004.0	18,882.0
伊勢市	4,195.0	4,584.0	4,970.0	5,350.0	5,479.0
松阪市	15,602.0	15,544.0	15,489.0	15,436.0	15,382.0
桑名市	8,079.0	8,087.0	8,096.0	8,104.0	8,113.0
鈴鹿市	17,543.0	17,585.0	17,593.0	17,603.0	17,615.0
名張市	2,035.0	2,088.0	2,143.0	2,198.0	2,256.0
尾鷲市	1,510.0	1,488.0	1,470.0	1,451.0	1,432.0
亀山市	4,535.0	4,556.0	4,577.0	4,597.0	4,617.0
鳥羽市	872.0	886.0	880.0	874.0	868.0
熊野市	1,790.6	1,756.6	1,721.8	1,687.0	1,651.8
いなべ市	2,334.0	2,350.0	2,370.0	2,392.0	2,408.0
志摩市	5,045.0	4,969.0	4,891.0	4,812.0	4,734.0
伊賀市	2,952.0	2,975.0	3,033.0	3,023.0	3,011.0
木曾岬町	471.0	468.0	465.0	462.0	460.0
東員町	1,727.0	1,685.0	1,648.0	1,615.0	1,583.0
菰野町	792.0	794.0	793.0	795.0	795.0
朝日町	162.0	162.0	160.0	161.0	158.0
川越町	203.0	202.0	199.0	199.0	198.0
多気町	774.6	768.9	763.3	757.7	752.2
明和町	1,814.0	1,817.0	1,820.0	1,823.0	1,826.0
大台町	450.5	446.4	442.3	432.8	484.8
玉城町	868.2	872.6	877.0	881.4	885.8
度会町	300.2	297.2	294.3	291.1	287.8
大紀町	461.9	450.9	440.1	429.6	419.3
南伊勢町	818.0	804.0	790.0	776.0	762.0
紀北町	2,256.0	2,221.0	2,186.0	2,152.0	2,117.0
御浜町	668.7	666.5	661.4	652.4	646.8
紀宝町	248.0	247.0	246.0	240.0	239.0
計	119,712.7	119,764.1	119,817.2	119,815.0	119,638.5
対前年比		100.04%	100.04%	100.00%	99.85%

※ 分別収集計画に小数点第2位以下を記載している市町については、小数点第2位を四捨五入

8 各年度において得られる特定分別基準適合物及び法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の見込み

各年度において得られる特定分別基準適合物及び法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の見込み量は表8-1のとおりです。

各品目ごとの各市町別の見込み量を、表8-2から表8-12に示します。

表8-1 各年度において得られる特定分別基準適合物及び第2条第6項に規定する主務省令で定める見込み量

(単位:t)

	排出量の見込み					(指定法人等への引渡見込量)					(市町村独自処理予定量)				
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
無色ガラス	4,880.1	4,817.6	4,770.9	4,715.0	4,660.3	446.0	443.0	439.0	437.0	434.0	4,434.1	4,374.6	4,331.9	4,278.0	4,226.3
茶色ガラス	4,777.1	4,740.6	4,701.2	4,660.7	4,627.2	579.0	575.0	574.0	569.0	565.0	4,198.1	4,165.6	4,127.2	4,091.7	4,062.2
その他ガラス	1,550.2	1,532.7	1,508.0	1,490.5	1,475.9	981.4	967.5	942.6	930.7	916.6	568.8	565.2	563.4	559.9	559.2
その他紙製容器包装	5,749.1	5,759.3	5,746.7	5,745.9	5,743.0	558.0	567.0	564.0	562.0	559.0	5,191.1	5,192.3	5,182.7	5,183.9	5,184.0
ペットボトル	3,370.8	3,487.3	3,528.6	3,556.9	3,595.2	1,306.2	1,314.3	1,319.4	1,325.4	1,332.5	2,064.6	2,173.0	2,207.2	2,231.5	2,262.7
その他プラスチック製容器包装	14,397.6	14,767.7	15,163.4	15,489.6	15,617.6	10,779.4	10,801.0	10,819.3	10,835.8	10,854.4	3,618.2	3,966.7	4,344.2	4,653.8	4,763.2
白色トレイ	107.7	108.6	107.5	106.5	106.2	47.9	48.9	48.9	48.0	46.9	59.7	59.6	58.6	58.5	59.3
小計	34,832.6	35,213.8	35,522.3	35,765.0	35,825.3	14,697.9	14,716.7	14,707.1	14,707.8	14,708.4	20,134.7	20,497.0	20,815.2	21,057.2	21,116.8
対前年比		101.1%	100.9%	100.7%	100.2%		100.1%	99.9%	100.0%	100.0%		101.8%	101.6%	101.2%	100.3%
スチール製容器	2,844.9	2,845.5	2,841.6	2,837.1	2,831.3										
アルミ製容器	1,118.9	1,119.4	1,118.8	1,117.1	1,114.4										
紙パック	341.8	367.0	394.1	419.1	428.1										
段ボール	10,228.9	10,233.6	10,238.7	10,239.5	10,217.8										
小計	14,534.6	14,565.4	14,593.2	14,612.8	14,591.6										
対前年比		100.2%	100.2%	100.1%	99.9%										
合計	49,367.2	49,779.2	50,115.5	50,377.8	50,416.9										
対前年比		100.8%	100.7%	100.5%	100.1%										

※ 分別収集計画に小数点第2位以下を記載している市町については、小数点第2位を四捨五入

表8-2 無色ガラス（規則第4条第1号）

（単位：t）

市町村名	特定分別基準適合物の量の見込み					(指定法人等への引渡見込量)					(市町村独自処理予定量)				
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
津市	725.0	723.0	722.0	720.0	719.0	252.0	252.0	251.0	251.0	251.0	473.0	471.0	471.0	469.0	468.0
四日市市	850.0	800.0	770.0	730.0	690.0						850.0	800.0	770.0	730.0	690.0
伊勢市	546.0	544.0	541.0	539.0	536.0						546.0	544.0	541.0	539.0	536.0
松阪市	381.0	381.1	381.3	381.5	381.6						381.0	381.1	381.3	381.5	381.6
桑名市	345.0	346.0	346.0	347.0	347.0						345.0	346.0	346.0	347.0	347.0
鈴鹿市	276.0	262.0	249.0	236.0	224.0						276.0	262.0	249.0	236.0	224.0
名張市	353.0	362.0	371.0	381.0	391.0						353.0	362.0	371.0	381.0	391.0
尾鷲市	84.0	83.0	82.0	81.0	80.0	84.0	83.0	82.0	81.0	80.0					
亀山市	116.0	117.0	117.0	118.0	118.0						116.0	117.0	117.0	118.0	118.0
鳥羽市	64.0	65.0	65.0	64.0	64.0						64.0	65.0	65.0	64.0	64.0
熊野市	63.8	62.6	61.3	60.1	58.8						63.8	62.6	61.3	60.1	58.8
いなべ市	110.0	111.0	112.0	113.0	114.0						110.0	111.0	112.0	113.0	114.0
志摩市	71.0	70.0	69.0	68.0	67.0	47.0	46.0	45.0	45.0	44.0	24.0	24.0	24.0	23.0	23.0
伊賀市	244.0	244.0	244.0	244.0	243.0						244.0	244.0	244.0	244.0	243.0
木曾岬町	20.0	20.0	20.0	19.0	19.0						20.0	20.0	20.0	19.0	19.0
東員町	52.7	50.7	48.8	47.0	45.2						52.7	50.7	48.8	47.0	45.2
菟野町	92.0	92.0	92.0	92.0	92.0						92.0	92.0	92.0	92.0	92.0
朝日町	26.0	26.0	26.0	26.0	25.0						26.0	26.0	26.0	26.0	25.0
川越町	33.0	33.0	32.0	32.0	32.0						33.0	33.0	32.0	32.0	32.0
多気町	35.5	35.3	35.1	34.9	34.7						35.5	35.3	35.1	34.9	34.7
明和町	70.0	70.0	70.0	70.0	71.0						70.0	70.0	70.0	70.0	71.0
大台町	32.7	32.4	32.1	31.8	31.5						32.7	32.4	32.1	31.8	31.5
玉城町	46.7	47.0	47.2	47.4	47.7						46.7	47.0	47.2	47.4	47.7
度会町	34.4	34.1	33.8	33.4	33.0						34.4	34.1	33.8	33.4	33.0
大紀町	33.0	32.2	31.4	30.6	29.9						33.0	32.2	31.4	30.6	29.9
南伊勢町	63.0	62.0	61.0	60.0	59.0	63.0	62.0	61.0	60.0	59.0					
紀北町	46.0	46.0	45.0	44.0	43.0						46.0	46.0	45.0	44.0	43.0
御浜町	42.3	42.2	41.9	41.3	40.9						42.3	42.2	41.9	41.3	40.9
紀宝町	24.0	24.0	24.0	23.0	23.0						24.0	24.0	24.0	23.0	23.0
合計	4,880.1	4,817.6	4,770.9	4,715.0	4,660.3	446.0	443.0	439.0	437.0	434.0	4,434.1	4,374.6	4,331.9	4,278.0	4,226.3
対前年比		98.7%	99.0%	98.8%	98.8%		99.3%	99.1%	99.5%	99.3%		98.7%	99.0%	98.8%	98.8%

※ 分別収集計画に小数点第2位以下を記載している市町については、小数点第2位を四捨五入

表 8-3 茶色ガラス製容器（規則第 4 条第 2 号）

（単位：t）

市町村名	特定分別基準適合物の量の見込み					(指定法人等への引渡見込量)					(市町村独自処理予定量)				
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
津市	1,066.0	1,064.0	1,062.0	1,060.0	1,058.0	372.0	371.0	371.0	370.0	369.0	694.0	693.0	691.0	690.0	689.0
四日市市	630.0	600.0	570.0	540.0	520.0						630.0	600.0	570.0	540.0	520.0
伊勢市	435.0	441.0	449.0	453.0	454.0						435.0	441.0	449.0	453.0	454.0
松阪市	367.8	368.0	368.2	368.4	368.5						367.8	368.0	368.2	368.4	368.5
桑名市	299.0	300.0	300.0	300.0	301.0						299.0	300.0	300.0	300.0	301.0
鈴鹿市	270.0	257.0	244.0	232.0	220.0						270.0	257.0	244.0	232.0	220.0
名張市	266.0	273.0	280.0	287.0	295.0						266.0	273.0	280.0	287.0	295.0
尾鷲市	83.0	82.0	82.0	81.0	80.0	83.0	82.0	82.0	81.0	80.0					
亀山市	115.0	116.0	116.0	117.0	117.0						115.0	116.0	116.0	117.0	117.0
鳥羽市	57.0	58.0	57.0	57.0	57.0						57.0	58.0	57.0	57.0	57.0
熊野市	100.2	98.3	96.4	94.4	92.5						100.2	98.3	96.4	94.4	92.5
いなべ市	108.0	109.0	110.0	113.0	114.0						108.0	109.0	110.0	113.0	114.0
志摩市	72.0	71.0	70.0	69.0	68.0	43.0	42.0	42.0	41.0	40.0	29.0	29.0	28.0	28.0	28.0
伊賀市	261.0	261.0	261.0	261.0	261.0						261.0	261.0	261.0	261.0	261.0
木曾岬町	21.0	21.0	20.0	20.0	20.0						21.0	21.0	20.0	20.0	20.0
東員町	41.9	40.3	38.8	37.3	35.9						41.9	40.3	38.8	37.3	35.9
菰野町	68.0	68.0	68.0	68.0	68.0						68.0	68.0	68.0	68.0	68.0
朝日町	24.0	24.0	24.0	24.0	23.0						24.0	24.0	24.0	24.0	23.0
川越町	30.0	30.0	29.0	29.0	29.0						30.0	30.0	29.0	29.0	29.0
多気町	51.7	51.3	50.9	50.5	50.1						51.7	51.3	50.9	50.5	50.1
明和町	61.0	61.0	61.0	61.0	61.0						61.0	61.0	61.0	61.0	61.0
大台町	49.7	49.2	48.7	48.3	47.9						49.7	49.2	48.7	48.3	47.9
玉城町	40.6	40.8	41.0	41.2	41.5						40.6	40.8	41.0	41.2	41.5
度会町	29.9	29.6	29.3	29.0	28.6						29.9	29.6	29.3	29.0	28.6
大紀町	44.4	43.3	42.3	41.3	40.3						44.4	43.3	42.3	41.3	40.3
南伊勢町	81.0	80.0	79.0	77.0	76.0	81.0	80.0	79.0	77.0	76.0					
紀北町	46.0	46.0	46.0	45.0	44.0						46.0	46.0	46.0	45.0	44.0
御浜町	31.9	31.8	31.6	31.2	30.9						31.9	31.8	31.6	31.2	30.9
紀宝町	26.0	26.0	26.0	25.0	25.0						26.0	26.0	26.0	25.0	25.0
合計	4,777.1	4,740.6	4,701.2	4,660.7	4,627.2	579.0	575.0	574.0	569.0	565.0	4,198.1	4,165.6	4,127.2	4,091.7	4,062.2
対前年比		99.2%	99.2%	99.1%	99.3%		99.3%	99.8%	99.1%	99.3%		99.2%	99.1%	99.1%	99.3%

※ 分別収集計画に小数点第 2 位以下を記載している市町については、小数点第 2 位を四捨五入

表8-4 その他ガラス製容器（規則第4条第3号）

（単位：t）

市町村名	特定分別基準適合物の量の見込み					(指定法人等への引渡見込量)					(市町村独自処理予定量)				
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
津市	222.0	221.0	221.0	220.0	220.0	71.0	71.0	71.0	70.0	70.0	151.0	150.0	150.0	150.0	150.0
四日市市	240.0	230.0	210.0	200.0	190.0	240.0	230.0	210.0	200.0	190.0					
伊勢市	161.0	160.0	159.0	159.0	158.0	161.0	160.0	159.0	159.0	158.0					
松阪市	187.4	187.5	187.6	187.7	187.8	187.4	187.5	187.6	187.7	187.8					
桑名市	106.0	106.0	106.0	106.0	107.0						106.0	106.0	106.0	106.0	107.0
鈴鹿市	98.0	93.0	88.0	84.0	80.0	98.0	93.0	88.0	84.0	80.0					
名張市	106.0	108.0	111.0	114.0	117.0	106.0	108.0	111.0	114.0	117.0					
尾鷲市	32.0	32.0	31.0	31.0	30.0	32.0	32.0	31.0	31.0	30.0					
亀山市	37.0	37.0	38.0	38.0	38.0						37.0	37.0	38.0	38.0	38.0
鳥羽市	16.0	16.0	16.0	16.0	15.0						16.0	16.0	16.0	16.0	15.0
熊野市	18.2	17.9	17.5	17.2	16.8						18.2	17.9	17.5	17.2	16.8
いなべ市	30.0	30.0	30.0	30.0	31.0						30.0	30.0	30.0	30.0	31.0
志摩市	29.0	28.0	27.0	27.0	27.0	12.0	12.0	11.0	11.0	11.0	17.0	16.0	16.0	16.0	16.0
伊賀市	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	55.0	55.0	55.0	55.0	55.0
木曾岬町	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0						6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
東員町	21.5	20.7	19.9	19.1	18.4						21.5	20.7	19.9	19.1	18.4
菰野町	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0						21.0	21.0	21.0	21.0	21.0
朝日町	10.0	10.0	9.0	9.0	9.0						10.0	10.0	9.0	9.0	9.0
川越町	12.0	12.0	12.0	11.0	11.0						12.0	12.0	12.0	11.0	11.0
多気町	11.2	11.1	11.0	11.0	11.0						11.2	11.1	11.0	11.0	11.0
明和町	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0					
大台町	12.9	12.8	12.7	12.6	12.5						12.9	12.8	12.7	12.6	12.5
玉城町	15.7	15.8	15.9	16.0	16.1	13.8	13.9	14.0	14.1	14.1	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9
度会町	11.2	11.1	11.0	10.9	10.7	11.2	11.1	11.0	10.9	10.7					
大紀町	14.6	14.3	14.0	13.7	13.4						14.6	14.3	14.0	13.7	13.4
南伊勢町	15.0	15.0	15.0	15.0	14.0	15.0	15.0	15.0	15.0	14.0					
紀北町	11.0	11.0	11.0	10.0	10.0						11.0	11.0	11.0	10.0	10.0
御浜町	6.5	6.5	6.4	6.3	6.2						6.5	6.5	6.4	6.3	6.2
紀宝町	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0						10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
合計	1,550.2	1,532.7	1,506.0	1,490.5	1,475.9	981.4	967.5	942.6	930.7	916.6	568.8	565.2	563.4	559.9	559.2
対前年比		98.9%	98.3%	99.0%	99.0%		98.6%	97.4%	98.7%	98.5%		99.4%	99.7%	99.4%	99.9%

※ 分別収集計画に小数点第2位以下を記載している市町については、小数点第2位を四捨五入

表 8 - 5 その他紙紙製容器包装（規則第 4 条第 4 号）

（単位：t）

市町村名	特定分別基準適合物の量の見込み					(指定法人等への引渡見込量)					(市町村独自処理予定量)				
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
津市															
四日市市	330.0	330.0	320.0	320.0	320.0						330.0	330.0	320.0	320.0	320.0
伊勢市															
松阪市	3,413.1	3,414.9	3,416.6	3,417.9	3,419.3						3,413.1	3,414.9	3,416.6	3,417.9	3,419.3
桑名市	422.0	422.0	422.0	423.0	423.0						422.0	422.0	422.0	423.0	423.0
鈴鹿市	109.0	103.0	97.0	91.0	85.0						109.0	103.0	97.0	91.0	85.0
名張市	310.0	319.0	327.0	335.0	344.0						310.0	319.0	327.0	335.0	344.0
尾鷲市															
亀山市															
鳥羽市	443.0	452.0	448.0	445.0	442.0	443.0	452.0	448.0	445.0	442.0					
熊野市	48.0	47.1	46.2	45.3	44.3						48.0	47.1	46.2	45.3	44.3
いなべ市															
志摩市															
伊賀市	197.0	196.0	195.0	194.0	193.0						197.0	196.0	195.0	194.0	193.0
木曾岬町	81.0	81.0	80.0	80.0	79.0						81.0	81.0	80.0	80.0	79.0
東員町															
菰野町	115.0	115.0	116.0	117.0	117.0	115.0	115.0	116.0	117.0	117.0					
朝日町															
川越町															
多気町	13.4	13.3	13.2	13.1	13.0						13.4	13.3	13.2	13.1	13.0
明和町	169.0	169.0	170.0	170.0	170.0						169.0	169.0	170.0	170.0	170.0
大合町	20.3	20.1	19.9	19.7	19.5						20.3	20.1	19.9	19.7	19.5
玉城町	0.7	0.7	0.7	0.8	0.8						0.7	0.7	0.7	0.8	0.8
度会町	38.0	37.2	36.8	36.4	36.0						38.0	37.2	36.8	36.4	36.0
大紀町	20.8	20.3	19.8	19.3	18.9						20.8	20.3	19.8	19.3	18.9
南伊勢町	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0						1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
紀北町	5.6	5.5	5.4	5.4	5.3						5.6	5.5	5.4	5.4	5.3
御浜町	10.2	10.2	10.1	10.0	9.9						10.2	10.2	10.1	10.0	9.9
紀宝町	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0						2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
合計	5,749.1	5,759.3	5,746.7	5,745.9	5,743.0	558.0	567.0	564.0	562.0	559.0	5,191.1	5,192.3	5,182.7	5,183.9	5,184.0
対前年比		100.2%	99.8%	100.0%	99.9%		101.6%	99.5%	99.6%	99.5%		100.0%	99.8%	100.0%	100.0%

※ 分別収集計画に小数点第 2 位以下を記載している市町については、小数点第 2 位を四捨五入

表 8-6 ペットボトル（規則第 4 条第 5 号）

（単位：t）

市町村名	特定分別基準適合物の量の見込み					(指定法人等への引渡見込量)					(市町村独自処理予定量)				
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
津市	498.0	497.0	496.0	495.0	494.0	498.0	497.0	496.0	495.0	494.0					
四日市市	650.0	670.0	700.0	720.0	750.0						650.0	670.0	700.0	720.0	750.0
伊勢市	343.0	349.0	356.0	361.0	363.0						343.0	349.0	356.0	361.0	363.0
松阪市	174.2	174.3	174.4	174.5	174.6	160.2	160.3	160.4	160.4	160.5	14.0	14.0	14.0	14.1	14.1
桑名市	196.0	196.0	196.0	197.0	197.0						196.0	196.0	196.0	197.0	197.0
鈴鹿市	239.0	244.0	247.0	251.0	254.0	239.0	244.0	247.0	251.0	254.0					
名張市	189.0	194.0	199.0	204.0	210.0	189.0	194.0	199.0	204.0	210.0					
尾鷲市	40.0	39.0	39.0	38.0	38.0						40.0	39.0	39.0	38.0	38.0
亀山市	200.0	284.0	285.0	286.0	287.0						200.0	284.0	285.0	286.0	287.0
鳥羽市	36.0	37.0	36.0	36.0	36.0						36.0	37.0	36.0	36.0	36.0
熊野市	44.3	43.5	42.6	41.8	40.9						44.3	43.5	42.6	41.8	40.9
いなべ市	66.0	67.0	68.0	68.0	69.0	66.0	67.0	68.0	68.0	69.0					
志摩市	107.0	105.0	103.0	102.0	100.0	107.0	105.0	103.0	102.0	100.0					
伊賀市	157.0	157.0	157.0	157.0	157.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	150.0	150.0	150.0	150.0	150.0
木曾岬町	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0						9.0	9.0	9.0	9.0	9.0
東員町	51.6	51.7	51.8	51.8	51.8						51.6	51.7	51.8	51.8	51.8
菰野町	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0						50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
朝日町	19.0	19.0	19.0	20.0	20.0						19.0	19.0	19.0	20.0	20.0
川越町	24.0	24.0	24.0	25.0	25.0						24.0	24.0	24.0	25.0	25.0
多気町	22.3	22.1	21.9	21.7	21.5						22.3	22.1	21.9	21.7	21.5
明和町	44.0	44.0	44.0	44.0	44.0						44.0	44.0	44.0	44.0	44.0
大台町	17.4	17.2	17.0	16.8	16.6						17.4	17.2	17.0	16.8	16.6
玉城町	35.1	35.3	35.5	35.7	35.8						35.1	35.3	35.5	35.7	35.8
度会町	16.6	16.4	16.3	16.1	15.9						16.6	16.4	16.3	16.1	15.9
大紀町	15.5	15.1	14.7	14.3	14.0						15.5	15.1	14.7	14.3	14.0
南伊勢町	40.0	40.0	39.0	38.0	38.0	40.0	40.0	39.0	38.0	38.0					
紀北町	43.0	43.0	42.0	41.0	41.0						43.0	43.0	42.0	41.0	41.0
御浜町	19.8	19.7	19.5	19.2	19.0						19.8	19.7	19.5	19.2	19.0
紀宝町	24.0	24.0	24.0	23.0	23.0						24.0	24.0	24.0	23.0	23.0
合計	3,370.8	3,487.3	3,526.6	3,556.9	3,595.2	1,306.2	1,314.3	1,319.4	1,325.4	1,332.5	2,064.6	2,173.0	2,207.2	2,231.5	2,262.7
対前年比		103.5%	101.1%	100.9%	101.1%		100.6%	100.4%	100.5%	100.5%		105.2%	101.6%	101.1%	101.4%

※ 分別収集計画に小数点第 2 位以下を記載している市町については、小数点第 2 位を四捨五入

表 8-7 その他プラスチック製容器包装（規則第 4 条第 6 号）（白色トレイを含む）

（単位：t）

市町村名	特定分別基準適合物の量の見込み					(指定法人等への引渡見込量)					(市町村独自処理予定量)				
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
津市	3,892.0	3,885.0	3,878.0	3,870.0	3,863.0	3,892.0	3,885.0	3,878.0	3,870.0	3,863.0					
四日市市	800.0	800.0	800.0	800.0	800.0						800.0	800.0	800.0	800.0	800.0
伊勢市	1,667.0	1,985.0	2,299.0	2,610.0	2,720.0						1,667.0	1,985.0	2,299.0	2,610.0	2,720.0
松阪市	373.5	373.7	373.9	374.0	374.2	373.5	373.7	373.9	374.0	374.2					
桑名市	1,467.0	1,468.0	1,470.0	1,471.0	1,473.0	1,467.0	1,468.0	1,470.0	1,471.0	1,473.0					
鈴鹿市	3,208.0	3,233.0	3,256.0	3,277.0	3,296.0	3,208.0	3,233.0	3,256.0	3,277.0	3,296.0					
名張市	497.0	511.0	524.0	537.0	551.0	497.0	511.0	524.0	537.0	551.0					
尾鷲市	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0						4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
亀山市	20.0	20.0	20.0	20.0	21.0						20.0	20.0	20.0	20.0	21.0
鳥羽市	90.0	91.0	91.0	90.0	89.0	90.0	91.0	91.0	90.0	89.0					
熊野市	4.4	4.3	4.3	4.2	4.1						4.4	4.3	4.3	4.2	4.1
いなべ市	243.0	246.0	248.0	251.0	253.0	243.0	246.0	248.0	251.0	253.0					
志摩市	152.0	149.0	147.0	144.0	142.0	138.0	136.0	134.0	131.0	129.0	14.0	13.0	13.0	13.0	13.0
伊賀市	1,054.0	1,087.0	1,152.0	1,152.0	1,152.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	1,004.0	1,037.0	1,102.0	1,102.0	1,102.0
木曾岬町	42.0	41.0	41.0	41.0	41.0	41.0	40.0	40.0	40.0	40.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
東員町	332.9	320.6	310.0	300.6	292.1	332.9	320.6	310.0	300.6	292.1					
菰野町	115.0	116.0	116.0	117.0	118.0	115.0	116.0	116.0	117.0	118.0					
朝日町															
川越町															
多気町	39.3	38.9	38.5	38.3	38.0	26.1	25.9	25.7	25.6	25.5	13.2	13.0	12.8	12.7	12.5
明和町	101.0	101.0	101.0	102.0	102.0	101.0	101.0	101.0	102.0	102.0					
大台町	35.1	34.8	34.5	34.2	33.9						35.1	34.8	34.5	34.2	33.9
玉城町	72.2	72.6	73.0	73.3	73.7	68.6	69.0	69.3	69.7	70.0	3.6	3.6	3.7	3.7	3.7
度会町	41.3	40.8	40.4	40.0	39.6	41.3	40.8	40.4	40.0	39.6					
大紀町	36.0	35.2	34.3	33.5	32.7						36.0	35.2	34.3	33.5	32.7
南伊勢町	95.0	94.0	92.0	90.0	89.0	95.0	94.0	92.0	90.0	89.0					
紀北町	10.1	10.0	9.8	9.7	9.5						10.1	10.0	9.8	9.7	9.5
御浜町	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8						1.8	1.8	1.8	1.8	1.8
紀宝町	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0						4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
合計	14,397.6	14,767.7	15,163.4	15,489.6	15,617.6	10,779.4	10,801.0	10,819.3	10,835.8	10,854.4	3,618.2	3,966.7	4,344.2	4,653.8	4,763.2
対前年比		102.6%	102.7%	102.2%	100.8%		100.2%	100.2%	100.2%	100.2%		109.6%	109.5%	107.1%	102.4%

※ 分別収集計画に小数点第 2 位以下を記載している市町については、小数点第 2 位を四捨五入

表 8-8 プラスチック製容器包装（規則第 4 条第 6 号）（白色トレイ）

（単位：t）

市町村名	特定分別基準適合物の量の見込み					(指定法人等への引渡見込量)					(市町村独自処理予定量)				
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
津市															
四日市市															
伊勢市															
松阪市	14.0	14.0	14.0	14.1	14.1	14.0	14.0	14.0	14.1	14.1					
桑名市															
鈴鹿市															
名張市	6.0	7.0	7.0	7.0	7.0	6.0	7.0	7.0	7.0	7.0					
尾鷲市	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0						4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
亀山市	20.0	20.0	20.0	20.0	21.0						20.0	20.0	20.0	20.0	21.0
鳥羽市	11.0	11.0	11.0	10.0	10.0	11.0	11.0	11.0	10.0	10.0					
熊野市	4.4	4.3	4.3	4.2	4.1						4.4	4.3	4.3	4.2	4.1
いなべ市															
志摩市	20.0	20.0	19.0	19.0	18.0	7.0	7.0	7.0	7.0	6.0	13.0	13.0	12.0	12.0	12.0
伊賀市	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0
木曾岬町	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0						1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
東員町															
菰野町															
朝日町															
川越町															
多気町	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5						4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
明和町															
大台町	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9						0.9	0.9	0.9	0.9	0.9
玉城町	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.9	0.9	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
度会町	4.1	4.1	4.0	4.0	3.9	4.1	4.1	4.0	4.0	3.9					
大紀町	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8						0.9	0.9	0.9	0.9	0.8
南伊勢町	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0					
紀北町															
御浜町															
紀宝町	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0						3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
合計	107.7	108.6	107.5	106.5	106.2	47.9	48.9	48.9	48.0	46.9	59.7	59.6	58.6	58.5	59.3
対前年比		100.8%	99.0%	99.1%	99.7%		102.1%	99.8%	98.2%	97.7%		99.8%	98.3%	99.8%	101.4%

※ 分別収集計画に小数点第 2 位以下を記載している市町については、小数点第 2 位を四捨五入

表 8 - 9 スチール製容器包装（規則第 3 条）

（単位：t）

市町村名	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
津市	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0
四日市市	310.0	310.0	310.0	310.0	310.0
伊勢市					
松阪市	695.3	695.6	696.0	696.2	696.5
桑名市	178.0	178.0	179.0	179.0	179.0
鈴鹿市	182.0	183.0	184.0	185.0	187.0
名張市	120.0	124.0	127.0	130.0	133.0
尾鷲市	90.0	89.0	88.0	87.0	85.0
亀山市	46.0	46.0	46.0	47.0	47.0
鳥羽市	51.0	52.0	52.0	51.0	51.0
熊野市	39.9	39.1	38.4	37.6	36.8
いなべ市	48.0	49.0	49.0	50.0	50.0
志摩市	220.0	217.0	213.0	210.0	206.0
伊賀市	209.0	208.0	207.0	206.0	205.0
木曾岬町	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
東員町	28.3	27.7	27.2	26.8	26.8
菟野町	53.0	53.0	53.0	53.0	53.0
朝日町	13.0	14.0	14.0	14.0	14.0
川越町	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0
多気町	48.7	48.3	47.9	47.5	47.1
明和町	135.0	135.0	136.0	136.0	136.0
大台町	33.8	33.5	33.2	32.9	32.6
玉城町	99.0	99.5	100.0	100.5	101.0
度会町	30.0	29.7	29.5	29.1	28.8
大紀町	27.6	26.9	26.3	25.7	25.1
南伊勢町	33.0	33.0	32.0	32.0	31.0
紀北町	55.0	55.0	54.0	53.0	52.0
御浜町	19.3	19.2	19.1	18.8	18.6
紀宝町	27.0	27.0	27.0	26.0	26.0
合計	2,844.9	2,845.5	2,841.6	2,837.1	2,831.3
対前年比		100.0%	99.9%	99.8%	99.8%

※ 分別収集計画に小数点第 2 位以下を記載している市町については、小数点第 2 位を四捨五入

表8-10 アルミ製容器包装（規則第3条）

（単位:t）

市町村名	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
津市	72.0	72.0	72.0	71.0	71.0
四日市市	310.0	310.0	310.0	310.0	310.0
伊勢市					
松阪市	33.1	33.1	33.1	33.1	33.1
桑名市	123.0	123.0	123.0	123.0	123.0
鈴鹿市	67.0	68.0	68.0	69.0	69.0
名張市	50.0	51.0	52.0	54.0	55.0
尾鷲市	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
亀山市	44.0	45.0	45.0	45.0	45.0
鳥羽市	26.0	26.0	26.0	26.0	26.0
熊野市	50.4	49.4	48.5	47.5	46.5
いなべ市	42.0	42.0	43.0	43.0	44.0
志摩市	39.0	38.0	38.0	37.0	37.0
伊賀市	47.0	47.0	47.0	47.0	47.0
木曾岬町	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
東員町	30.7	30.6	30.5	30.4	30.4
菰野町	30.0	30.0	29.0	29.0	28.0
朝日町	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
川越町	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
多気町	11.5	11.5	11.5	11.5	11.5
明和町	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0
大台町	12.4	12.3	12.2	12.1	12.0
玉城町	11.5	11.6	11.6	11.7	11.8
度会町	10.8	10.7	10.6	10.5	10.3
大紀町	6.9	6.7	6.5	6.3	6.1
南伊勢町	14.0	14.0	14.0	14.0	13.0
紀北町	14.0	14.0	14.0	14.0	13.0
御浜町	21.6	21.5	21.3	21.0	20.8
紀宝町	22.0	22.0	22.0	21.0	21.0
合計	1,118.9	1,119.4	1,118.8	1,117.1	1,114.4
対前年比		100.0%	100.0%	99.8%	99.8%

※ 分別収集計画に小数点第2位以下を記載している市町については、小数点第2位を四捨五入

表8-11 紙パック（規則第3条）

(単位:t)

市町村名	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
津市	56.0	56.0	56.0	56.0	55.0
四日市市	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0
伊勢市	90.0	117.0	144.0	171.0	181.0
松阪市	6.0	6.0	6.0	6.1	6.1
桑名市	38.0	38.0	38.0	38.0	38.0
鈴鹿市	12.0	10.0	10.0	9.0	8.0
名張市	3.0	3.0	3.0	3.0	4.0
尾鷲市	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
亀山市	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0
鳥羽市	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0
熊野市	1.6	1.6	1.6	1.5	1.5
いなべ市	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0
志摩市	8.0	8.0	8.0	7.0	7.0
伊賀市	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
木曾岬町	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
東員町	7.6	7.9	8.2	8.4	8.7
菟野町					
朝日町	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
川越町	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
多気町	2.7	2.7	2.7	2.6	2.6
明和町	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
大台町	3.2	3.1	3.1	3.1	3.0
玉城町	4.9	4.9	4.9	5.0	5.0
度会町	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6
大紀町	3.2	3.2	3.1	3.0	2.9
南伊勢町	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
紀北町	5.6	5.5	5.4	5.3	5.2
御浜町	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5
紀宝町	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
合計	336.8	362.0	389.1	414.1	423.1
対前年比		107.5%	107.5%	106.4%	102.2%

※ 分別収集計画に小数点第2位以下を記載している市町については、小数点第2位を四捨五入

表8-12 段ボール（規則第3条）

（単位：t）

市町村名	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
津市	2,059.0	2,056.0	2,052.0	2,048.0	2,044.0
四日市市	1,800.0	1,800.0	1,800.0	1,800.0	1,800.0
伊勢市	953.0	988.0	1,023.0	1,057.0	1,067.0
松阪市	178.2	178.3	178.4	178.5	178.6
桑名市	1,072.0	1,073.0	1,074.0	1,075.0	1,076.0
鈴鹿市	648.0	635.0	622.0	610.0	598.0
名張市	140.0	144.0	148.0	152.0	156.0
尾鷲市	132.0	130.0	129.0	127.0	125.0
亀山市	417.0	419.0	421.0	422.0	424.0
鳥羽市	67.0	67.0	67.0	67.0	66.0
熊野市	182.8	179.3	175.8	172.2	168.7
いなべ市	37.0	38.0	38.0	38.0	39.0
志摩市	456.0	449.0	442.0	435.0	428.0
伊賀市	353.0	353.0	353.0	353.0	353.0
木曾岬町	51.0	50.0	50.0	49.0	49.0
東員町	190.6	190.4	189.8	189.1	186.9
菰野町	248.0	248.0	248.0	248.0	248.0
朝日町	67.0	66.0	65.0	65.0	64.0
川越町	83.0	82.0	81.0	81.0	80.0
多気町	61.0	60.7	60.4	60.1	59.8
明和町	108.0	108.0	108.0	109.0	109.0
大台町	150.4	149.0	147.6	146.2	144.9
玉城町	160.0	160.8	161.8	162.4	163.2
度会町	55.4	54.9	54.3	53.7	53.1
大紀町	2.7	2.6	2.5	2.4	2.3
南伊勢町	131.0	129.0	127.0	124.0	122.0
紀北町	128.0	126.0	124.0	122.0	120.0
御浜町	79.8	79.6	79.0	77.9	77.2
紀宝町	105.0	104.0	103.0	102.0	101.0
合計	10,115.9	10,120.6	10,124.7	10,126.5	10,103.8
対前年比		100.0%	100.0%	100.0%	99.8%

※ 分別収集計画に小数点第2位以下を記載している市町については、小数点第2位を四捨五入

9 分別収集の促進に関する事項

本県では、ごみの発生・排出が極力抑制され、排出された不用物は最大限資源として有効利用される「ごみゼロ社会」を目指すこととし、住民、事業者、市町、県などの多様な主体の連携・協働のもとで、実現に向けた取組を進めています。

その具体的取組として、県はプランに掲げるごみ減量化に効果的な取組をモデル事業として実施するとともに、これらの成果の県全域への展開を図るほか、廃棄物会計基準等の活用や、家庭ごみの有料化制度の導入、効率的なごみ処理システムの提案等を行ってきたところです。

家庭ごみの中で大きな割合を占める容器包装廃棄物の分別収集の促進と、容器包装廃棄物の減量、再資源化については、次に掲げる取組を進めます。

(1) 容器包装廃棄物の減量・資源化

- ・市町が定めた分別収集が、計画に沿って的確に実施されるよう、引き続き市町に対して必要な助言等を行っていきます。
- ・事業者の容器包装の削減・簡素化に向けた活動を促進するため、容器包装の少ない商品の優先的な購入や、リターナブル容器の積極的な利用、簡素な包装などのサービスの選択、容器包装の削減・簡素化を促す消費活動に住民、事業者等と協働して取り組みます。

(2) 「ごみゼロ社会実現プラン」の周知、啓発

- ・ごみゼロ社会の実現に向け、県民一人ひとりの意識の醸成を図るとともに、その自発的、主体的な行動を促すため、各種広報媒体やイベント、セミナー等を通じて周知・啓発を図ります。

(3) 質の高い分別収集・再商品化の推進

- ・平成18年の容器包装リサイクル法の改正により、事業者が市町村に資金を拠出する仕組みが創設され、平成20年4月に施行されたことから、県内市町により多くの拠出金が配分されるよう、質の高い分別収集の実施に向けて、支援や周知等を行っていきます。